

【ミニインタビュー】

守り続けるお茶の伝統

町の特産品の一つであるお茶について、町茶業組合組合長の上尾年雄さんと昔ながらの番茶製法を受け継ぐ嘉兵衛本舗の堤有佳さんにお話を伺いました。

暮らしに根付く番茶文化

中増地域に製茶技法を伝えたのは、江戸時代に山城方面から来た籠屋忠次郎と言われていますが、かつて町内各地には茶畑が点在し、多くの家庭では自家用の茶畑を持っていたようです。お茶・特に番茶は人々の生活に馴染み深いものでした。

上尾さん「販売には煎茶が求められるけど、昔から



日常生活で一番親しまれているのは番茶。カフェインが多く含まれる煎茶に比べて癖がなくてさっぱりとした飲み心地やから、小さい子も安心して飲めるし、病後や疲れがあるときに番茶がいいと母親から教えられてきた。中増の赤土はお茶栽培に良い環境で、地力が強いことでお茶の香りや風味に深みを与えてくれる。」

戦後、生産性を求めて換金性のある作物の栽培が展開し、お茶栽培の規模は減少していききました。

堤さん「伝統製法を続けていくのは大変なことも多いけれど、この地のお茶がおいしいって胸を張って誇れるから、これからも受け継いでいきたいし、この地のお茶を受け継いでいく使命感を持っている。」



守り続けたい思い
最後に、増茶に対する思いを語っていたいただきました。

上尾さん「お茶をつくることと同じくらい、お茶について伝えていくことが大切だと思ってる。特に子どもたちには、茶摘みや茶もみ体験などを通して、この地域にこんな伝統があるんだということを感じておいてもらいたい。」

堤さん「自分たちだけでできることには限りがある。だからこそ、お茶のブランド力を高めて、お茶に携わる人のコミュニティを広げていきたい。それが地域を盛り上げることにつながるんじゃないかな。」

『にっぽんの宝物 JAPAN グランプリ』全国大会で嘉兵衛本舗さんの天日干し番茶が【ドリンク部門】で準グランプリに輝きました！



児童相談所虐待対応ダイヤル

いち はや く

通話料
無料



189

体罰がゆるされないもの

であることが法定化されました

児童相談所への児童虐待の相談件数は年々増加しています。この現状を踏まえ、児童福祉法等の改正法で体罰がゆるされないものであることが法定化され、2020年4月1日から施行されました。体罰は、「しつけ」と称した暴力を含め、心身にさまざまな悪影響が生じる可能性が報告されています。

ひとりで悩まないで、誰かに話そう

- 町保健センター ☎ 0747-52-9403
- 子育てサポートセンター ☎ 0747-52-6801
- 町役場 健康こども課 ☎ 0747-52-5523

緊急時は110番 奈良県警察本部へ

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます

- お住まいの地域の児童相談所につながります
- 通告・相談は匿名で行うことも可能です
- 相談内容に関する秘密は守られます



あたたかい ことばがつなく こころのわ

児童福祉週間

5月5日(水)～11日(火)

国では毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」としています。これをきっかけに、すべての子どもが、夢と希望を持って個性豊かにたくましく育っていけるような環境、社会のあり方を考えましょう。

